

川崎市税公告第 8 5 号

次の市税に係る納税通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 2 0 条の 2 及び川崎市市税条例（昭和 2 5 年川崎市条例第 2 6 号）第 1 0 条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和 7 年 6 月 1 1 日

川崎市長 福田 紀彦

年 度	税 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
令和 7 年度	固定資産税 都市計画税 (土地・家屋)	第 1 期分以降	令和 7 年 6 月 3 0 日 (第 1 期分)	計 8 件
令和 7 年度 (令和 6 年度課税分)	市民税・県民税・ 森林環境税 (普通徴収)	5 月随時分	令和 7 年 6 月 3 0 日 (5 月随時分)	計 1 件
令和 7 年度 (令和 6 年度課税分)	市民税・県民税・ 森林環境税 (普通徴収)	6 月随時分	令和 7 年 6 月 3 0 日 (6 月随時分)	計 1 0 件

(別紙省略)